



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です

東白川村第六次総合計画

前期計画：令和5年度～令和 8年度
後期計画：令和9年度～令和12年度

概要版



いきいきと働くひとがいる
子どもたちの笑い声が響き
美しい自然と受け継がれた歴史の中に
豊かな村民の暮らしがある
そして東白川村は次の未来へ！

ごあいさつ

1889年（明治22年）7月に市制、町村制の実施により東白川村が誕生し、村長、助役、収入役と3名の書記の総勢6名で、年間予算1,500円で村政がスタートしました。134年を経て、職員の数はいくつかの倍、年間予算は250万倍となりました。人口は、明治22年に3,551人で始まり、昭和14年の5,283人をピークに人口減少が進んでいます。



その間、昭和の大不況や太平洋戦争、8.17災害、木材不況、そしてコロナ禍と多くの苦難を乗り越えて今日があります。改めて先人の偉業に感謝し、誇りを持って明るく住みよい村づくりに邁進してまいります。

さて、東白川村を支えてきた水稲、茶業、林業が、時代の流れの中で苦難を強いられています。また、東京一極集中も加速し、産業、人口ともに大きな地域課題を背負った第六次総合計画の実施となりました。

村の将来像として「いきいきと働くひとがいる 子どもたちの笑い声が響き 美しい自然と受け継がれた歴史の中に 豊かな村民の暮らしがある そして東白川村は次の未来へ！」とし、資源を生かした持続性の高い自治体となる目標を掲げております。

今回の計画策定では、村長と語る会、一般アンケート、その他関係者の意見聴取など村政に対する多くの声をお寄せいただき、幅広い視点で課題や提言をいただくことができたと思っています。ご提言をいただきました皆様、村議会議員の皆様へ御礼を申し上げますとともに、この計画に対して一層のご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和5年3月

東白川村長 今井俊郎

目次

●村の将来像	2
●政策大綱	3
●人口推計	5
●第1節 地域経済と産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり	6
●第2節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり	7
●第3節 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり	10
●第4節 心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり	13
●第3章（抜粋）政策の基本方針	14

いきいきと働くひとがいる
子どもたちの笑い声が響き
美しい自然と受け継がれた歴史の中に
豊かな村民の暮らしがある
そして東白川村は次の未来へ！

私たちの守るべきものは、「豊かな自然と人々の暮らし」。
守るということは、変わりゆく変化に対応して東白川村自らが変
化していくことです。

守るべきことと、そのための手段として変化していくことを明
確にして、「次の未来へ」といつの時代も新たな挑戦をしている
姿こそ、持続性を持った村であると言えます。

●将来像を設定した背景

わたしたちがめざす「むら」の将来像は、美しく豊かな自然を守り未来へ伝えていくこと。そして、東白川村の人口を維持し、文化や伝統などを伝えていくこと。そして、この村でいきいきと暮らす人がいることが東白川村のあるべき姿です。

そのためには、変わりゆく時代の変化に対応して、柔軟に変化を遂げていく必要があります。

そして、産業をはじめ、保健・医療・福祉、教育・文化、生活環境など、あらゆる分野で官も民も主体的に村づくりに参加し、住む地域に誇りと愛着を感じて、挑戦をしていく村であって欲しいと願うものです。

政策の体系

わたしたちがめざす、東白川村の将来像を実現するために、主要課題を踏まえ「5つのキーワード」を主眼において、「村づくりの4分野」に目標を定めました。



◆村づくりの4分野

にぎわい

【産業活力】
地域経済や産業活動が活発に

すみよさ

【生活環境】
安全で快適な暮らしが実感できる

やさしさ

【保健福祉】
助け合いの中に安心な暮らし

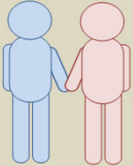
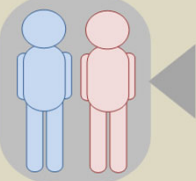
ほこり

【教育文化】
心の豊かさが実感できる

◆村づくりのすすめ方

村民と行政の協働、地域と地域の連携

◆村民と行政の役割分担の概念

<p>自助</p> 	<p>自分のできることは自分でやること</p>
<p>共助</p> 	<p>地域の支え合い 近隣の住民がお互い助け合うこと</p>
<p>公助</p> 	<p>連携・協力、目標の共有 自助、共助ができないところを行政が行うこと</p>

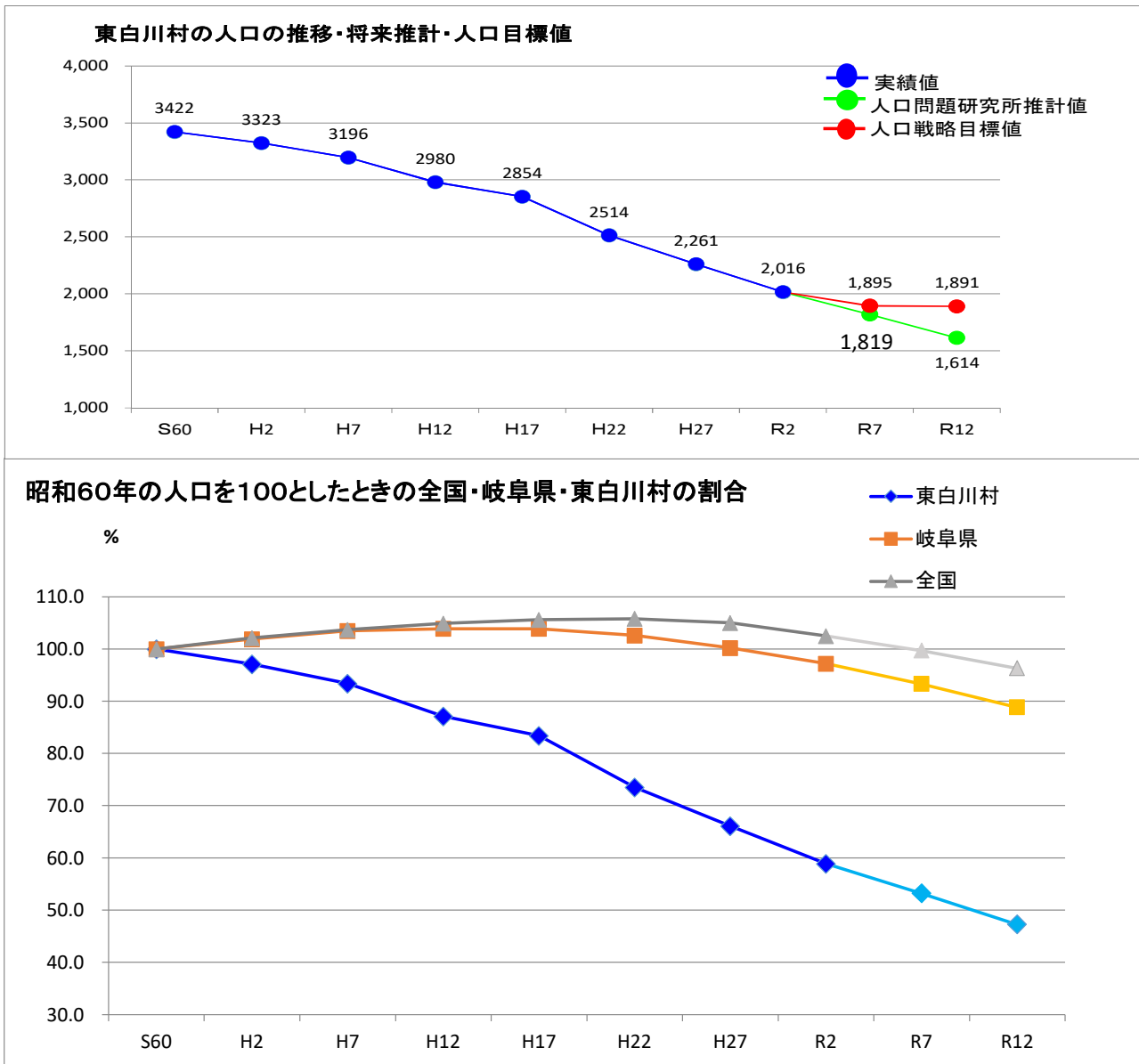
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 	<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 
<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 	<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS</p> <p>2030年に向けて 世界が合意した 「持続可能な開発目標」です</p>

推移・将来推計・人口戦略目標値

- ・東白川村の人口は、昭和14年をピーク（5,283人）に、戦後の経済成長による都市への人口流出が始まってから、年平均40人程度の減少が主体でしたが、平成10年代になると、社会動態の減少は半減する反面、自然動態（死亡と出生の差）で減少してきており、近年の少子高齢化など、社会の情勢を背景に減少構造も変化してきています。
- ・国立社会保障・人口問題研究所が公表している人口推計によれば、東白川村の人口は3年後の令和7年には、1,819人と予測されています。
- ・人口問題研究所の資料によりますと全国の人口も今後は減少し、その減少を上回る比率で岐阜県の人口も減少すると推計されています。このような背景の中で本村の人口を増やすことは非常に困難な課題と言えますが、村の活性化のために人口推計を上回る人口戦略目標値を設定します。



第1節 地域経済と産業活動が活発な「にぎわい」のあるむらづくり

●「集落支援機構」の実現（農業振興）



- ・第六次総合計画期間中に集落支援機構を軸にして、合理的で耕作放棄地の発生しない水稲栽培体系を確立してまいります。

●森林境界アプリの導入（林業振興）



- ・誰もが簡単に利用できる森林境界アプリの導入を検討してまいります。

●デジタルを活用した地域経済の実現（地域振興と商工業対策）



- ・デジタルを活用した地域社会を目指す現在は、商品券による地域経済を守る機能維持は重要で、地域通貨の利用を含めて、デジタル活用による将来の可能性を検討してまいります。

●SNSの活用（観光振興・交流人口・地域活性化）



- ・村内のSNSに明るい人材のノウハウを村全体で活用できる機会を設けてまいります。

第2節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

● 林道の接続や新設（農林道）



・現在整備中の県営基幹林道「尾城山線」は隣接する白川町、中津川市加子母と連携しながら林道の接続を検討します。広域林道へ通ずる林業専用道の新設を目指してまいります。

● 交通関連サービスの見直し（公共交通）



・総合的な公共交通体系を全体的に見直して、費用対効果の高いサービスとなるよう検討してまいります。

● 管路耐震化計画による更新（簡易水道）



・水道管路の耐震化等施設の長期維持管理整備計画を作成し、計画的な更新を推進します。

● 太陽光発電設備等設置補助金（環境対策）



・家庭用太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの利用促進に努め、太陽光発電設備等設置費補助を検討します。

第2節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

●次世代につながる境界確認（地籍調査）



- ・ 交付金を活用した地籍調査事業を促進していきます。

● 団員減少に伴う消防団編成や定数の見直し（消防防災）



- ・ 消防団員の減少を想定した新たな団編成の枠組みや定数の見直しについて、近隣町村の状況を参考にしながら検討していきます。

● 安全確保のための防犯灯設置（防犯）



- ・ 防犯灯等は、一定の優先順位を定めて新設・更新していきます。通学路の安全確保に努めます。

● 「集落支援員」による集落支援（地域社会）



- ・ 集落支援員を自治会に配置し、農村の維持、集落の活性化、“元気な地域づくり”を応援します。

第2節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

● 「がんばる地域づくり補助金」の見直し（地域社会）



・「がんばる地域づくり補助金」を見直し、住民が創意工夫をして積極的に取り組む事業の支援体制を整備強化していきます。

● 定住促進関連事業の推進（定住人口）



・最優先課題として、定住促進事業（住宅新築・中古住宅購入の助成事業）や民間空き家住宅の条件整備への助成事業をはじめとする関連事業を推進します。

● サテライトオフィス・テレワークの実現（定住人口）



・IT活用と働く環境充実に向けた対策として、コワーキング・サテライトオフィスやテレワーク・ワーケーション事業の導入を検討します。

● 女性の役職員・幹部職員への登用（男女共同参画）



・各種団体の役職への女性の登用を推進し、女性の社会参加を促進します。また役場組織内で女性幹部職員を育成します。

第2節 安全で快適な暮らしが実感できる「すみよさ」のあるむらづくり

●みのりの郷東白川(株)の農業サポート事業確立（第3セクター）



- ・みのりの郷東白川(株)は、集落支援機構を活用した水稻と茶の基幹作物を守るための農業サポート事業の確立を目指します。

第3節 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

●ボランティアコーディネーターの育成（社会福祉）



- ・専門的な知識を持ったボランティアコーディネーターの育成を図ります。

●外国人有資格者受入れと人事交流の推進（社会福祉）



- ・外国人有資格者等の受入れを検討するとともに、地域包括支援センター、村社協、村国保診療所との人事交流を推進します。

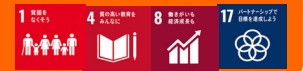
第3節 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

●防災訓練のシステムの構築（社会福祉）



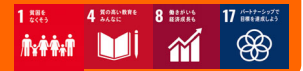
- ・要援護者の災害時避難について行政や地域住民が情報の伝達、共有を図り、要援護者や住民が参加できる防災訓練のシステムを作ります。

●成長祝い金の実施（子育て支援）



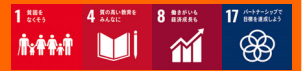
- ・出産祝金の支給を継続します。お子さまの成長に合わせ、健やかな成長をお祝いする「すくすく成長祝い金」を実施します。

●学童保育の充実（子育て支援）



- ・共働き等の保護者のニーズを把握し、平日や振替休日等の学童保育事業の更なる拡充を検討します。

●子育て環境づくりの充実（子育て支援）



- ・子育ての不安・悩みを解消する相談支援や子育て学習の機会や交流の場を設けます。ボランティアを含めた様々な主体が地域ぐるみで子育てに関わる環境づくりの充実に取り組めます。

第3節 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

● 保育サービスの充実（保育園）



- ・通常保育をはじめ、早朝保育・延長保育・休日保育・広域保育入所を推進します。

● 障がい者にやさしい地域づくり（障がい者福祉）



- ・地域にあったサービスを提供することで障がいのある方が充実した日常生活を送り、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

● 高齢者が安心して生活できる地域づくり（高齢者福祉）



- ・お互いが支えあい、高齢になり要支援、要介護状態になっても安心して住める東白川村を目指します。
- ・独居高齢者世帯、高齢者夫婦世帯が安心して暮らせる村づくり、孤独死の回避、運転免許証の自主返納に対応した外出支援福祉バスの充実を図ります。

● 健康寿命の延伸（健康づくり）



- ・“健やかに老いる”をテーマに、元気なお年寄りを応援します。
- ・人生100年時代を見据えた健康づくり体制を推進します。
- ・コロナ禍における予防と対策を徹底します。

第3節 お互いに助け合い安心して暮らせる「やさしさ」のあるむらづくり

●子育て環境の充実（母子保健）



- ・子育て中の不安や悩みに対する相談事業を実施するなど、安心して子どもを産み育てることのできる環境の整備に努めていきます。

第4節 心の豊かさが実感できる「ほこり」のあるむらづくり

●小中一貫校の推進（学校教育）



- ・小中学校において、今後すべての学級が10人前後になる、新たな少人数時代を迎えるにあたり、小中学校の連携強化を図るため、小中一貫教育を推進してまいります。

●将来ビジョンの検討（生涯スポーツ）



- ・少年スポーツクラブや体育協会等の将来ビジョンについて検討します。

第3章（抜粋）行財政運営の基本方針

●実質公債費比率の抑制（財政健全化）



・実質公債費比率は、令和3年度決算で14.1%となりました。村債の発行に際して総務大臣の許可が必要となる基準（18%）以下での推移となるよう、今後も財政健全化に努めてまいります。

●オンライン・キャッシュレス決済の導入（行政情報化）



・令和7年度末までに基幹業務システムの標準化、ガバメントクラウドの活用、オンライン申請やキャッシュレス決済の導入により、更なる村民の利便性向上を目指します。

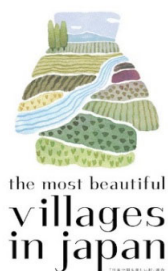
みどりの里(東白川村民の歌)

一、山の緑に つつまれて
みつばつづが 目にしみる
瀬音やさしい ふる里に
遠いあの日の 子守唄
若鮎(あゆ)おどる ああ 東白川

二、若い力が 土の香(か)に
もえて希望の 糧(かて)となる
汗のしみこむ ふる里に
今日のあわせ ありがとう
茶の花かおる ああ 東白川

三、語りつがれた 碑(いしぶみ)に
遠い歴史の かげしのぶ
みんなで築く ふる里の
あしたに残そう 足のと
ハナノキのびる ああ 東白川

作詞:大坪久美
作曲:藤掛廣幸



東白川村第六次総合計画 概要版

■発行日/令和5年3月

■発行/岐阜県東白川村

〒509-1392 岐阜県加茂郡東白川村神土548番地

TEL0574-78-3111(代) FAX0574-78-3099

<https://www.vill.higashishirakawa.gifu.jp>